

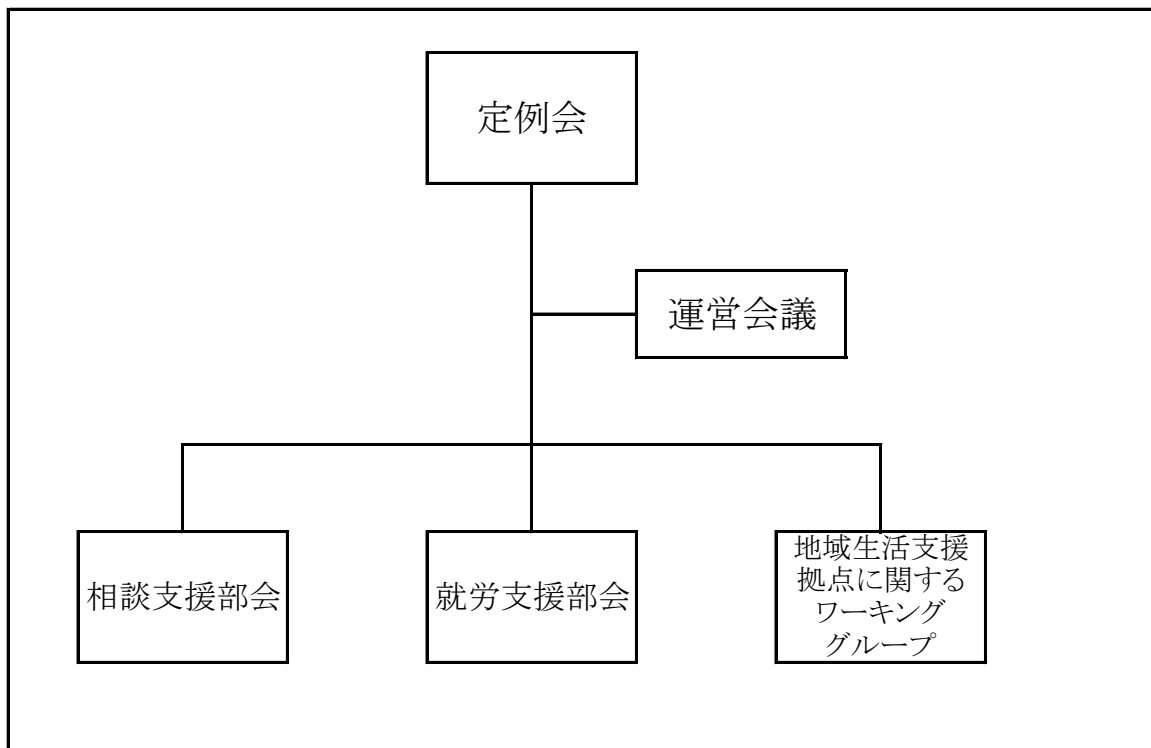
東村山市

【名称】 東村山市障害者自立支援協議会

【設置年月】 平成26年5月

【運営方法】 直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行	地域定着		
設置予定	2	2	2	11	6

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
整備中	令和2年4月	面的整備型

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
なし	—

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数		専門部会の活動回数及び委員数		
全体会		部会名	回数	委員数
回数	委員数	相談支援部会	12	11 (0)
3	12 (0)	就労支援部会	5	6 (0)
		地域生活支援拠点に関するワーキンググループ	5	8 (0)

※「委員数」の():当事者の立場で委員に就任されている方の人数(再掲)

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	1	保健所	1
教育関係機関	0	雇用関係機関	0	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	0	身体・知的障害者相談員	1	相談支援事業者	2
障害福祉サービス等事業者	4	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生・児童委員	0	地域住民	0	行政職員(区市町村)	0
行政職員(都)	0	その他	1		

合計	12
----	----

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	岸野 靖子	日本社会事業大学非常勤講師	学識経験者	
2	副会長	高橋 千恵子	地域生活支援センターふれあいの郷	相談支援事業者	
3	委員	橋本 雅美	多摩小平保健所	保健所	
4	委員	村瀬 崇	多摩あおば病院	医療関係者	
5	委員	宮田 敏行	東村山市社会福祉協議会	社会福祉協議会	
6	委員	葛野 章	障害者地域自立生活支援センターーと	相談支援事業者	
7	委員	山中 誠一	東村山生活実習所	障害福祉サービス等事業者	
8	委員	大野 宏	東村山市障害者就労支援室	障害福祉サービス等事業者	
9	委員	松本 恭子	あゆみの家	障害福祉サービス等事業者	
10	委員	芦崎 康彦	福祉事業センター	障害福祉サービス等事業者	
11	委員	田宮 良	ヘルパーステーション白光園	障害福祉サービス等事業者	
12	委員	千葉 道子		身体・知的障害者相談員	

(2) 活動内容

- ・地域の関係機関によるネットワークの構築が進むよう、抽出された東村山市における障害福祉の課題を整理し、解決策を模索する。
- ・研修会を企画する。

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別	部会		
	相談支援部会	就労支援部会	地域生活支援拠点に関するワーキンググループ
学識経験者	0	0	0
医療関係者	0	0	2
保健所	0	0	0
教育関係機関	0	3	0
雇用関係機関	0	0	0
企業	0	0	0
障害当事者・家族・関係団体	0	0	0
身体・知的障害者相談員	0	0	0
相談支援事業者	11	0	1
障害福祉サービス等事業者	0	2	4
社会福祉協議会	0	0	1
法曹関係者	0	0	0
民生・児童委員	0	0	0
地域住民	0	0	0

部会 種別	相談支援部会	就労支援部会	地域生活支援 拠点に関する ワーキング グループ
行政職員(区市町村)	0	0	0
行政職員(都)	0	0	0
その他	0	1	0
計	11	6	8

(2)活動内容

部会名称	活動内容
相談支援部会	「暮らしやすい地域を目指した相談支援の実施に向けて」 1) 日頃の業務を通じて感じた課題を抽出し、解決策等を模索する。 2) より良い相談支援のために、障害福祉サービス事業所や他の福祉分野等との意見交換・情報共有の場を持つ。
就労支援部会	「東村山の障害者就労支援のあり方を求めて」 1) 就労や就労を継続していく上での諸課題について、障害福祉サービス事業所や他の福祉分野等との意見交換・情報共有の場を持つ。 2) アセスメント結果の確認やより良いアセスメント実施の検討を行う。 3) 就労に関するネットワークのあり方を模索していく。 4) 青年・成人期における余暇活動支援事業のあり方について検討する。
地域生活支援拠点に関するワーキンググループ	東村山市の地域生活支援拠点のあり方を検討する。

【地域協議会の活動状況】

1 協議会の協議事項

① 相談支援事業の運営体制に関すること

基幹相談支援センターの設置に関すること。

② 就労支援に関すること

福祉施設から一般就労への移行に関すること。

④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること

介護保険制度への移行に関すること。

⑨ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

地域生活支援拠点のあり方に関すること。

⑬ その他

青年・成人期の余暇活動支援事業に関すること。

2 協議会としての役割

② 情報共有・情報発信

障害福祉分野のみならず他分野の情報共有・発信。

⑧ 社会資源の開発及び改善

地域のニーズを的確に把握し、社会資源の開発及び時代のニーズにあった施策の改善。

⑨ 構成員の資質向上・研修の場

地域の支援員の資質の向上。

3-1 協議会における地域課題

あがっている

3-2 地域課題の把握方法

② 全体会、専門部会、各種連絡会等

④ その他(サービス等利用計画)

④ その他(障害当事者やその保護者との懇談会)

④ その他(障害者福祉計画推進部会)

3-3 地域課題に対して取り組んだ、又は取り組んでいる内容

① 相談支援の質及び量

基幹相談支援センターのあり方。

⑬ その他

青年・成人期の余暇活動支援事業。

4 平成30年度地域自立支援協議会交流会のグループ討議

【発表内容】

①私たちは〇〇区市町村に戻ったら、まず〇〇をします。	②なぜなら、(①に決めた理由)だからです。
ワーキンググループの立上げ等を提案する。	今まで部会、定例会等で話してきたことが、ほとんど市が課題とするものばかりで、私たち自身が、課題と感じているものはなかなか協議する場面がなかったため。

【その後の実施状況】

4-1 その後の実施状況

実施済

4-2 具体的な取組状況

地域生活支援拠点に関するワーキンググループを設置した。